

(別紙様式2)

平成30年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価

都道府県名：北海道
農業委員会名：美瑛町農業委員会

I 農業委員会の状況(平成31年3月31日現在)

1 農業の概要

単位:ha

	田	畑	畑			計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	2,250	10,400				12,600
経営耕地面積	1,917	9,773	8,109	10	1,654	11,690
遊休農地面積	0	0				0
農地台帳面積	2,675	10,979	10,620		359	13,654

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

	農家数(戸)
総農家数	455
自給的農家数	21
販売農家数	434
主業農家数	348
準主業農家数	21
副業的農家数	65

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	1,184
女性	530
40代以下	221

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	426
基本構想水準到達者	
認定新規就農者	16
農業参入法人	
集落営農経営	
特定農業団体	
集落営農組織	

※農業委員会調べ

2 農業委員会の現在の体制

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 H 3 2 年 7 月 1 9 日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	15	15
認定農業者	—	12
認定農業者に準ずる者	—	2
女性	—	
40代以下	—	
中立委員	—	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員			

*現在の体制を記載することとし、年度途中で切り替わった場合はいずれも記載

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (平成31年3月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	12,600ha	12,629ha	100.2%
課 題	農地の利用権設定については、毎年流動化は進んでいるが、土地条件等で相手が決まらないケースもある。経営面積に余裕はあるが、近い将来に飽和状態になることが予想される為、新規就農者や法人化を推進する。		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、活動計画に記載した担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 平成30年度の目標及び実績

集積目標 ①	集積実績 ②	(うち、新規実績)	達成状況(②/①×100)
12,517ha	12,629ha	112ha	100.3%

※1 集積目標は、活動計画に記載した集積面積を記入

※2 集積実績は、年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※3 新規実績は、集積実績のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転がされた農地)をどの程度増加させたかを記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	農用地利用改善組合の充実と、各関係機関との連携を強化し農用地利用集積を積極的に推進する。
活動実績	離農者等が発生したが、認定農業者及び担い手に集積されるよう農地の利用調整に努めた。

※ 活動実績は、目標の達成のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	対象となる農地について、認定農業等担い手に集積が進められ目標が達成された。
活動に対する評価	相続等で権利移動が進まない農地について、担い手への集積に継続した取り組みを進め、地区改善組合を中心に認定農業者等への集積を図ることができた。

Ⅲ 新たに農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	28年度新規参入者数	29年度新規参入者数	30年度新規参入者数
	3経営体	3経営体	1経営体
	28年度新規参入者が取得した農地面積	29年度新規参入者が取得した農地面積	30年度新規参入者が取得した農地面積
	4ha	4ha	17ha
課題	農家の高齢化により離農がすすむことが想定されており、農地の受け手である担い手の育成・確保は喫緊の課題。		

※1 新規参入者数は、活動計画に記載した過去3年の農地の権利移動を伴う新たな新規参入者数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない。

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 平成30年度の目標及び実績

参入目標①	参入実績②	達成状況(②/①×100)
1経営体	1経営体	100%
参入目標面積③	参入実績面積④	達成状況(④/③×100)
1ha	17ha	1700%

※1 参入目標及び参入目標面積は、活動計画に記載した参入者数及び農地面積を記入

※2 参入実績は、1年間に新たに参入した新規参入者数を記入

※3 参入実績面積は、上記で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	新規参入者の事業推進主体である美瑛町農業振興機構と連携し、2～5月の新規就農時に支援を図る。
活動実績	新規参入者の事業推進主体である美瑛町農業振興機構と連携し、10～5月の新規就農時に支援を実施した。

※ 活動実績は、目標の達成のために、何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	目標を大きく上回り達成することができた。
活動に対する評価	農地法等に関するアドバイス等、新規参入に係る支援を実施することができた。

IV 遊休農地に関する措置に関する評価

1 現状及び課題

現 状 (平成31年3月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	12,600ha	9ha	99.3%
課 題	耕作放棄地になり易い農地所有者の意識調査が不十分であり、今後の利活用の意志を確認の上、利用権の設定又は売買等のあっせんを図る。		

- ※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入
- ※2 遊休農地面積は、活動計画に記載した農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 平成30年度の目標及び実績

解消目標①	解消実績②	達成状況(②/①×100)
— ha	—ha	— %

- ※1 解消目標は、活動計画に記載した解消面積を記入
- ※2 解消実績は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

3 2の目標の達成に向けた活動

活動計画	措置の内容	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期	
	農地の利用状況調査		18 人	5月～10月	11月～1月
調査方法		1 管内全域を調査区域とし道路からの目視による巡回調査を一斉に実施 遊休化している農地を発見した場合は、当該農地等の状況をさらに詳しく確認し、写真を撮り、地図等に記録 2 調査区域を11地区に区切り、担当の農業委員を定めて調査 3 農地が集団的に利用されている地域等周辺農業に及ぼす影響の大きい地域から順次調査			
農地の利用意向調査		調査実施時期：—			
その他の活動					
活動実績	農地の利用状況調査	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期	
		18 人	8月	11月～1月	
	農地の利用意向調査	調査実施時期	11月	調査結果取りまとめ時期	11月～1月
		第32条第1項第1号		第32条第1項第2号	第33条
		調査数:	筆	調査数:	12筆
	調査面積:	ha	調査面積:	9ha	
その他の活動					

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	目標に対する該当項目なし。
活動に対する評価	利用状況調査の結果2号遊休農地の発生を確認した。平成31年度に向け解消を図る必要がある。また、今後も発生防止に向け利用状況調査等を行っていく。

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (平成31年3月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	12,600ha	0ha
課 題	地元農業者と地区担当委員との情報交換を強化し違反転用防止のためには、継続した監視活動が必要である。	

※ 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、活動計画に記載した管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 平成30年度実績

実 績①	増減(B-①)
0ha	0ha

※ 実績は、年度末時点の違反転用面積を記入

3 活動計画・実績及び評価

活動計画	未然防止のため、5～10月に現地調査を実施
活動実績	農業委員及び事務局にて日頃より農地パトロールを実施し、違反転用を未然に防いでいる。
活動に対する評価	農地パトロールによる違反転用防止策は効果的であり、今後も継続が必要と考える。

※ 活動実績は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

VI 農地法等によりその権限に属された事務に関する点検

1 農地法第3条に基づく許可事務

(1年間の処理件数: 51件、うち許可61件及び不許可 0件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	申請書類の確認を行うとともに、地区担当農業委員を中心とし、事務職員で現地調査並びに必要なに応じて申請者に対する聞き取りを実施している。			
	是正措置	-			
総会等での審議	実施状況	事務局が面積、期間、賃借料、売買代金等を説明、地区担当委員が現地の説明等の後、全体で審議			
	是正措置	-			
申請者への審議結果の通知	実施状況	申請者へ総会等での指摘や許可条件等を説明した件数	51件		
		不許可処分の理由の詳細を説明した件数	0件		
	是正措置	-			
審議結果等の公表	実施状況	議事録に記載の上、公表している。			
	是正措置	-			
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から30日	処理期間(平均)	20日
	是正措置	事務処理の事前周知を行う。			

2 農地転用に関する事務 (意見を付して知事への送付)

(1年間の処理件数:12件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	地区担当委員及び複数の農業委員、事務職員による書類審査及び現地調査を実施している。			
	是正措置	-			
総会等での審議	実施状況	許可基準に基づき、転用事業内容、立地状況等について総合的に判断している。			
	是正措置	-			
審議結果等の公表	実施状況	議事録に記載の上公表している。			
	是正措置	-			
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 50日	処理期間(平均)	30日
	是正措置	-			

3 農地所有適格法人からの報告への対応

点検項目	実施状況		
農地所有適格法人からの報告について	管内の農地所有適格法人数		51法人
	うち報告書提出農地所有適格法人数		35法人
	うち報告書の督促を行った農地所有適格法人数		16法人
	うち督促後に報告書を提出した農地所有適格法人数		0法人
	うち報告書を提出しなかった農地所有適格法人		16法人
	提出しなかった理由	法的義務の認識不足	
	対応方針	報告書未提出法人については、法第6条第1項に基づく報告義務及び法第68条第1号に基づく罰則について説明し、引き続き提出を求める。	
農地所有適格法人の状況について	農地所有適格法人の要件を欠くおそれがあるため農業委員会が必要な措置をとるべきことを勧告した農地所有適格法人数		0法人
	対応状況	—	

4 情報の提供等

点検項目	具体的な内容	
賃借料情報の調査・提供	実施状況	調査対象賃貸借件数 68 件 公表時期 平成31年3月 情報の提供方法:ホームページに掲載。
	是正措置	—
農地の権利移動等の状況把握	実施状況	調査対象権利移動等件数 農地法3条 所有権移転 26件 賃貸借 5件 使用貸借 20件 基盤強化法 所有権移転 64件 賃貸借 73件 取りまとめ時期 平成31年3月 情報の提供方法:業務報告として作成している。
	是正措置	—
農地台帳の整備	実施状況	整備対象農地面積 13,654 ha
		データ更新:農地法の許可、農用地利用集積計画に基づく利用権設定等、相続等の届出、その他補足調査を踏まえ、随時更新。 公表:農地台帳公開システムに移行済
	是正措置	—

※その他の事務

上記ⅡからⅥに掲げる事務以外の事務について、次年度の目標及びその達成に向けた活動計画を作成する場合には、それぞれの事務ごとに、上記様式に準じて取りまとめること。

VII 地域農業者等からの主な要望・意見及び対処内容

農地利用最適化等に関する事務	〈要望・意見〉 特になし 〈対処内容〉
農地法等によりその権限に属された事務	〈要望・意見〉 特になし 〈対処内容〉

※ II～VIの事務について、活動を通じて地域の農業者等から寄せられた主な意見及び対処方針について記載

VIII 事務の実施状況の公表等

1 総会等の議事録の公表

HPに公表している

その他の方法で公表している

--

2 農地等利用最適化推進施策の改善についての意見の提出

意見の提出件数 件

提出先及び提出した意見の概要	
----------------	--

3 活動計画の点検・評価の公表

HPに公表している

その他の方法で公表している

--